

2016年8月1日

南 山 城 村
西日本電信電話株式会社京都支店

避難所における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

南山城村（村長：手仲 圓容）と西日本電信電話株式会社京都支店（支店長：佐々木 康之、以下「NTT西日本京都支店」）は、災害発生時における特設公衆電話^{※1}の設置及び利用・管理等に関する協定を、2016年8月3日(水)に締結いたします。

調印式及び協定の概要は、以下の通りです。

※1 災害時における避難住民に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型公衆電話

1. 協定調印式について

- (1) 日 時 2016年8月3日(水) 15:30～
- (2) 場 所 南山城村役場 3階 第1会議室
(住所) 京都府相楽郡南山城村北大河原久保 14-1
- (3) 出席者 南山城村長／手仲 圓容
NTT西日本京都支店長／佐々木 康之

2. 協定内容

特設公衆電話(事前設置)の設置について

(1) 概要

特設公衆電話(事前設置)は、市町村等の要請に基づき避難所等に事前に回線を構築します。避難所等が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。

(2) 設置場所及び回線数

南山城村指定避難所等：17ヶ所（最大）

回線数：計 17回線（最大）

※具体的設置場所等は、別紙の「特設公衆電話設置一覧」を参照ください。

(3) 設置開始時期

協定締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。

3. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設が必要となった場合は、南山城村の判断により利用を開始することができます。尚、特設公衆電話の利用後、南山城村はNTT西日本京都支店に対し施設場所・期間について連絡を行います。

4. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々は、無料をご利用いただけます。

注1：特設公衆電話は発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

5. その他

N T T 西日本京都支店では、引き続き府内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

特設公衆電話設置一覧(村指定避難所等)

No.	施設名	住 所	設置回線数
1	田山生涯学習センター	南山城村田山中シヨジ 14	1
2	高尾生涯学習センター	南山城村高尾堂ノ下 10-1	1
3	押原コミュニティーセンター	南山城村北大河原砂田	1
4	本郷コミュニティーセンター	南山城村北大河原久保 18-2	1
5	童仙房生涯学習センター	南山城村童仙房三郷田 199-2	1
6	南山城村農業者トレーニングセンター	南山城村田山下フケ 13	1
7	野殿公民館	南山城村野殿寺ノ元 5	1
8	相楽東部広域連合立笠置中学校	南山城村北大河原殿田平尾 63-2	1
9	南大河原会館	南山城村南大河原湯矢畷	1
10	月ヶ瀬 ニュータウン集会所	南山城村北大河原釜ノ子 29-666	1
11	相楽東部広域連合立南山城小学校	南山城村北大河原中谷 12-26	1
12	高尾公民館	南山城村高尾林 38-3	1
13	童仙房公民館	南山城村童仙房蛭池 114	1
14	今山公民館	南山城村北大河原丸山 2	1
15	奥田公民館	南山城村北大河原上中谷	1
16	南山城村保険福祉センター	南山城村北大河原大稲葉 4-10	1
17	南山城村自然の家	南山城村田山ツルギ 55-2	1
合 計			17回線